

平成16年 第2回(定例)吉 岐 市 議 会 会 議 録(第5日)

議事日程(第5号)

平成16年6月21日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 17番 立石 和生
- 9番 今西 菊乃
- 60番 原田 武士
- 45番 吉富 忠臣
- 59番 立石 一郎
- 40番 倉元 強弘
- 6番 今西 徹也
- 43番 平畑 光
- 22番 鵜瀬 和博

本日の会議に付した事件

(議事日程第5号に同じ)

出席議員(56名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 菊田 光孝君 | 2番 町田 光浩君 |
| 3番 小金丸益明君 | 4番 深見 義輝君 |
| 5番 坂本 拓史君 | 6番 今西 徹也君 |
| 7番 平尾 典子君 | 8番 町田 正一君 |
| 9番 今西 菊乃君 | 10番 市山 和幸君 |
| 11番 田原 輝男君 | 12番 長島 清和君 |
| 13番 山下 澄夫君 | 14番 豊坂 敏文君 |
| 15番 富田 邦博君 | 16番 山下 正業君 |
| 17番 立石 和生君 | 18番 坂口健好志君 |
| 19番 中村出征雄君 | 20番 橋本 早苗君 |
| 21番 立川 省司君 | 22番 鵜瀬 和博君 |
| 25番 馬場 忠裕君 | 26番 久間 進君 |

27番 小園 寛昭君	28番 眞弓 倉夫君
29番 大久保洪昭君	30番 山内 道夫君
31番 江川 漣君	33番 大浦 利貞君
34番 榊原 伸君	35番 長岡 未大君
36番 酒井 昇君	37番 久間 初子君
38番 浦瀬 繁博君	39番 末永 浩君
40番 倉元 強弘君	41番 横山 重光君
42番 川添 隆君	44番 吉田 寛君
45番 吉富 忠臣君	46番 佐野 寛和君
48番 永田 實君	49番 森山 是蔵君
50番 山川 峯男君	51番 近藤 団一君
52番 牧永 護君	53番 品川 洋毅君
54番 長山 茂彌君	56番 赤木 英機君
57番 中村 瞳君	58番 入江 忠幸君
59番 立石 一郎君	60番 原田 武士君
61番 深見 忠生君	62番 瀬戸口和幸君

欠席議員（6名）

23番 中田 恭一君	24番 東谷 伸君
32番 西村 勝人君	43番 平畑 光君
47番 安川 芳一君	55番 川谷 力雄君

事務局出席職員職氏名

事務局長 川富兵右エ門君	事務局書記 松永 隆次君
事務局課長 山川 英敏君	事務局係長 瀬口 卓也君

説明のため出席した者の職氏名

市長	長田 徹君	助役	澤木 満義君
収入役	布川 昌敏君	教育長	須藤 正人君
総務部長	松本 陽治君	市民生活部長	園田 省三君
産業経済部長	末永 榮幸君	建設部長	白川 武春君
消防本部消防長	山川 明君	郷ノ浦支所長	吉永 正司君

勝本支所長	鳥巢 修君	芦辺支所長	立石 勝治君
石田支所長	喜多 丈美君		
教育次長兼教育総務課長			吉富 一敬君
総務課長	米本 実君	企画課長	山本 善勝君
合併プロジェクト室長			堤 賢治君
情報管理課長	大浦 栄治君	財政課長	久田 賢一君
税務課長	浦 哲郎君	市民福祉課長	川畑 文隆君
保護課長	高下 莞司君	健康保健課長	小山田省三君
環境衛生課長	榭崎 精司君	農林課長	山内 義夫君
水産課長	今村 光一君	観光商工課長	西村 善明君
土木課長	長山 栄君	建築課長	酒村 泰治君
水道課長	松本 徳博君	会計課長	浦川 信久君
病院管理課長	上川 孝一君	公立病院事務長	竹下 立喜君
かたばる病院事務長代行			前田 正博君
農業委員会事務局長	市山 保信君		
選挙管理委員会書記長兼監査委員事務局長			山口浩太郎君
学校教育課長	長岡 信一君	生涯学習課長	目良 強君
文化財課長	殿川 正孝君		

午前10時00分開議

議長（瀬戸口和幸君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は56名であり、定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

議長（瀬戸口和幸君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め30分以内となっておりますので、よろしくお願いいたします。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い17番、立石和生議員の登壇をお願いします。17番、立石議員。

議員（17番 立石 和生君） 税の中から3点ほど質問させていただきます。

まず1点目が、固定資産税の評価問題の見直しについて。

ここ数年間にわたりまして、また、怠慢隠ぺいであった旧郷ノ浦町の税務行政は、誕生間もないこの吉岐市政にも大きなマイナスの影響力を及ぼしていることは十分に認識されていると思います。これは、まさに当時の失政のツケが回ってきたものと言えます。数億円の滞納または固定資産評価問題など、市民からも驚きの声と心配の波紋が広がっている現況下でございます。

今回は、山積みする諸問題の中で最たる平成6年度に範を達した固定資産評価見直しについて新市政に対して提言をいたします。

多額の予算を投じ、国や県や機関までも巻き込んだ、また近年例を見ない事件的、抜本的な、いまだに違法の状態が続いている状態でございます。

昨年12月の定例議会ですべて解決したかのように公表しながらも、新市の予算で駆け込み的にこの問題に対する還付金4,000数百万円余りを計上するなど解決するどころか、日々ますます不信の度を深めているわけでございます。

この原因を見直し、事務が法に基づいて誠意を持って取り組みをしていないことに尽きるのではないかと思います。県から見直しすべきところは、すなわち標準宅地の見直しをするところは見直しを求められていますが、しかしながら、当時の税務課長は物理的な理由で見直しに応じておりません。また、当時の町長は、見直しをすると大変なことになる。これは一筆調査を行っていないわけじゃないかと思います。標準、これはなるので、標準宅地は変更しないと明言をしております。当時の町長が明言したことを、私も税務課長からこの耳にちゃんと聞いております。

以上のような観点から正常な評価額の見直しがなされていないということで、これははっきりした裏づけがとれるわけでございますが、また、現在の税務課長も課長に昇格したときには、作業工程もよく把握をしていないし、また、何をしているかわからない旨、側近に、職員の方に漏らしていることが私の耳にも入ってきております。

当時の状況を十分に認識しながらも極めて消極的な対応をもって、その平気でその都度、議会でうその答弁を使われた方など出席されてはいますが、今こそまさに、市長は抜本的対策を講じるとともに、早急に体質を改善すべきだと思いますが、市長の答弁をお願いいたします。

また、2点目が、今回この税務施政方針の中に出ております未返還が153人もいるという原因は、何が原因であるか、これは税務課長に答弁をお願いしています。また、二つ目同じく、この施政方針の中で平成6年から14年度までの総額5,224万4,200円となっておるが、この金額に間違いはないかどうか、これも税務課長にお願いをしておきます。また、この15年12月において不動産取得税免許税の対象は、それぞれ機関に報告しているとのことは15年のたしか12月の議会かなんかで答弁していますが、この登録免許税がどのくらいあるのか。これは、不動産業者の方が法務局から登録免許税の還付通知が来ておりますが、これはやっぱりその

解決に納得ができないということで返送をしております。これらの関連する不動産取得税、また、相続贈与税などは、大体その対象期間に大体幾らぐらいの報告をしておるのか。それも一応答弁をお願いします。答弁できなければ、また、後日資料でも提出をしていただくようお願いをいたします。

以上、これ3点を答弁をお願いします。

議長（瀬戸口和幸君） 立石議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 17番議員の質問にお答えいたします。

通告書には税務行政について、固定資産評価見直しについてということで詳しい質問の内容がわからなかったわけですが、1点目は、多分平成6年度からの固定資産税の見直しについて私市長としてどう思うかという御質問であったかと思っております。

見直しにつきましては、私も旧郷ノ浦町の議員をしているときに、この平成6年度の総務委員長をしております、その件につきまして調査をいたしました。その中で、やはり評価基準どおりにされてないということで指摘をいたしまして、平成6年度の固定資産税の見直しがされているものと思っております。郷ノ浦町でも議会が議決されているようでございます。この辺もその前にこの議決前にも特別調査委員会が何か郷ノ浦町でつくられて調査された上で議決されたと聞いておりますので正当であると、このように今現在判断しているところでございます。

また、お話の中で、いろいろ職員がうその供述とかいうお話がちょっと出ておりましたが、そういうところは調査をいたします。あと、2点目、3点目は、担当課から答弁をさせます。

議長（瀬戸口和幸君） 税務課長。

税務課長（浦 哲郎君） 17番議員にお答えをいたします。

153名に返還者、還付者に対しての、ついてということで御質問でございますが、主なものといたしまして、連絡等がとれないもの等もございまして、ほかに納税者が納得されてないということも考えられます。

還付返還金でございますが、現在、集計をしておりますところでは5,224万4,200円でございます。登録免許税あるいは不動産所得税等の金額については掌握をいたして、現在こちらの方に仕様等ございませんので、後日、提出させていただきます。

議長（瀬戸口和幸君） 17番、立石議員。

議員（17番 立石 和生君） 税務課長の答弁ですけど、この施政方針の153人が未解決というのは、この153人の中に私も1人は、はっきり申し上げて、この中の1人でありまして、これはやっぱり役場から2月に封書がただ送ってまいりまして、一度も担当者からも何も連絡もないし、ただ、出納閉鎖前に電話で同意書に職員が振込銀行を書いて送付してくれないかと、簡単に全く誠意がないという事で、私の部落にも数名そういう方がおられますけど、全くいまだ

かつて一度も役場から説明にも来ないちゅうことで、そういうやっぱりもう全くその誠意が見られないのも一番大きな原因ではないかと思えます。

そしてまた、それから、2番目のこの5,224万4,200円ですけど、これが昨年12月の議会で私のこれを見たのでは、5,280万議会で1,300件予算を計上して、昨年の15年の8月15日までに一応調べてみましたところ、大体過去に704件余りの2,310万5,100円ぐらい還付がされておるようですが、この金額とこれを合計すると、そしてまた今回3月の専決処分において4,400万余り計上しておりますので、これをしますと、合計すると1億1,800万余り、この15年3月議会の分を引きましても、大体約12月の5,200万と2,300万、過去の分と合わせると7,300万ぐらいになりますが、これはちょっと金額が違うんじゃないかと、私は思いますが、どうですかね。税務課長。

議長（瀬戸口和幸君） 税務課長。

税務課長（浦 哲郎君） まず以前、旧郷ノ浦町で12月議会で予算計上いたしました金額5,280万円、その分に対しての5,224万4,200円でございます。以前にお貸した分については含まれておりません。

そして、新市に引き継いだ金額については、旧郷ノ浦町のときに支払いができなかった分を新市で予算を計上いたしております。それで、旧郷ノ浦で予算計上した金額から新市で3月議会で暫定で予算計上させていただいた金額での総支払い額が5,166万7,700円でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 17番、立石議員。

議員（17番 立石 和生君） そしたら、この施政方針の中では、平成6年から14年までに見直しにかかる固定資産税ほかのその返還金納税義務者2,642名、総額で、これは平成6年から14年度までの総額と出ておりますけど、これがまた違うわけですか、金額。総額で5,224万4,200円、しかし、これは、そしたらその12月の5,280万だけちゅうことと計算が合わなくなるんじゃないですかね、これは。これはここに施政方針に出ておるのは、6年度から14年度までにかかわる総額という金額が出てますけど、そのこのところはどのふうにですかね。

議長（瀬戸口和幸君） 税務課長。

税務課長（浦 哲郎君） 先ほども申しましたように、旧郷ノ浦町で12月議会で予算計上しておる金額に対してのことをこの施政方針では述べております。

議長（瀬戸口和幸君） 会議規則56条の規定により質問の回数3回を超えますが、ただし書きの規定により特別に許可いたします。立石議員。

議員（17番 立石 和生君） しかし、これを見ると、総額で書いてはありますが、6年度から14年度までの総額になってはいますが、これはそしたら12月に5,280万だけ組んだ予算の

分だけと今税務課長言われましたが、そしたら、ここは総額がおかしくなるんじゃないかと思えますけどね。その点をちょっと後で、一応またお聞きしますが、3回目ですが、最後に市長に申し上げますが、今のやっぱり世の中、その景気がよいとは全く言えません。やはり市民がやっぱり行政に一番身近なのは、税金だと思います。それで、税はやっぱり公平でなければならぬし、やっぱり税は公平に課税するべきであって、そして、やっぱりそうすれば、やっぱり滞納も減少し、やっぱり税収にもつながってくるのではないかと思います。

そこでやはり市長も、また、女房役でございます助役さんにもお願いをしまして、一致団結してやっぱりこの未解決の山積している問題をやはり解決するように努力していただくようお願いをしまして質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって立石議員の一般質問を終わります。

.....
議長（瀬戸口和幸君） 次に、9番、今西菊乃議員の登壇をお願いします。今西議員。

議員（9番 今西 菊乃君） 初めての一般質問に、私の美声をお聞かせできないのが非常に残念でございます。お聞きづらいと思いますが、我慢して聞いていただきたいと思えます。

長田市長様におかれましては、初代市長に御就任なさいまして、まことにめでたうございませう。心よりお喜びを申し上げます。

市民の新生壱岐市へ寄せる思い、そして、首長であられる長田市長様に対する信頼と期待ははかり知れないほどであると思えます。

所信表明のときに言われました年齢に応じた、あるいは、身の丈に合った服装に着がえてとは、まるで私のことを言われているのかと思いましたが、そうでなくて、新壱岐市に対しては、むだを省き、ぜい肉を落として、すべての人が壱岐に住んでよかったと実感できるまちづくり、新しい壱岐市づくりに邁進していただけるものと信じております。

それでは、通告をいたしておりました質問に入らせていただきます。

第1に、保育料の見直しについてでございますが、この件に関しましては、17日に3番議員が質問なさいましたことと全く同じでございますが、重ねて実情とお願いをいたします。

市長さんの御答弁では、改善に向かって財政状況を考え、17年度には検討していきたいということだったと思えます。保育料の見直しは、園児を持つ親の切実なる願いであります。壱岐市は、既に少子高齢社会となっております。ますます増加していく高齢者に対する福祉は十分とは言えませんが、介護保険制度があり、居宅介護支援や通所介護支援事業がなされて、送迎つきで楽しい余生を送られていらっしゃる方々も少なくはございません。

しかし、次の世代を担う子供たち、特に、就学前の子供たちに対してはいかがなものでございませうか。少ない保育所に高い保育料を納めております。若い親たちは、この低迷している経

済状況の中で所得はまだまだ低く、家計に及ぼす保育料の負担が非常に大きいということは市長さん御存じでございますか。高等学校に出すより高くなるような保育料を納めているのです。これでは、少子高齢化に拍車をかけることになるとは思われませんか。

男女共同参画社会の中で、女性が社会進出をして、豊かな生活が送れるように共稼ぎの必要があるというような、そういうスマートな理想論ではないのです。子供を預けて働かないと食べていけないから、安い賃金でも働いているのです。それが現実です。

僻地保育所がございますが、そこと比較すれば、保育時間は違いますが、保育料にはかなりの差がございます。合併前の石田町は、国の基準が変更になったときに、一般財源からの補助で保育料を上げておりません。それで、ほかの3町よりも安い保育料だったわけです。

3番議員の御答弁の中に、現在の保育料は基準に準じておりますので、適正であると思うということでございましたが、適正であっても、石田町の場合は、保育者の負担を軽減し、子育て支援をしてきたのです。合併により3年間で調整され上がっていくようになっておりますが、高い方の基準に合わせるのではなく、低い石田町の基準に合わせていただきたい。財政難であるということは、十分承知いたしております。しかしながら、将来、人口が減っていくということが公共事業削減の大きな理由であると聞いております。これ以上、少子化を進行させないためにも、保育料の見直しはするべきだと思います。

一般財源からの補助になると思いますが、歳出全般にわたる経費の見直しをすれば出てこない額ではないと思われま。そして、将来的には、幼保一元化というようにすれば、経費の削減にもなると思えます。

教育長の御答弁では、国の基本構想を見てから考えるということでしたが、私たちは、ことしの3月に県の推進事業でもあります構造改革特区事業の一環で員弁市の幼保一元化を見てまいりました。詳細に申しますと、時間が足りませんので申しませんが、よい環境の中で非常にメリットが多いということでした。よいことを早く取り入れて、経費の節減をし、保育料を見直していただきたい。できますことならば、9月の補正予算に入れていただきたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

次に、輸入野菜、食品に関する研修の必要性についてでございます。

健康づくりの生涯学習、食育運動が全国的に広まっております。また、国が進める「健康ニッポン21」に伴い、長崎県でも県民健康づくり運動「健康長崎21」が出され取り組まれております。

健康の基本は、運動、休養、食事です。中でも食は命と言われております。安全で安心して食べられるものでなければなりません。島内にも安全性に問題があり、安心して食することのできない大量の輸入野菜、肉、魚介類が見受けられます。これは、基幹産業である農漁業にとっても

大きな影響を及ぼしております。輸入食品は安いがゆえに、家計を預かる主婦が買ってしまふのは無理もないことです。これほどの情報社会ですから、輸入食品がどのようなものかは大豆などの遺伝子組み換え食品、また輸入牛肉のBSEというような話題がありまして、全く知らない人はいないと思います。

頭の中ではわかっている、主婦は5円安かったら安い方へ手が行くのです。しかし、日本向けの野菜や食品がどのような状況の中につくられ、どのように輸入され、どのように保管されているか。その実態を知れば買えなくなります。

百聞は一見にしかずと申します。横浜の港に揚げられている野菜で、長期間放置されていても傷んでいない。中国や東南アジアの野菜や魚介類が、どのようなところで作り育てられているかと。また、紅鮭は色見本で注文し、その色にちゃんと仕上がってまいります。しかし、そういうことはほとんどの人が知らないのです。男性には縁遠いことかもしれませんが、日常食べさせられていることには間違いありません。

台所を預かる女性が、その実態を調査し、知識を得ることが、輸入食品の削減となり、地産地消の必要性が、また、壱岐の堆肥を使ってつくった野菜、そのすばらしさがわかってくる。

肉、魚介類に対しても同じことです。そして、島外へも今以上に自信を持って特産物の販売もできるようになるし、観光の目玉の一つにもなっていくと思います。

そうしたことが、基幹産業である農漁業振興へとつながっていくと思います。ぜひ食の面、健康の面、産業の面をお考え合わせの上に、女性の意識改革も踏まえまして、輸入野菜食品の研究の必要性を御理解いただき、取り組んでいただきとう思います。市長の御所見をお伺いいたします。

最後に、新設されている壱岐公立病院の情報公開についてお尋ねをいたします。

現在、公立病院は、建設中でございます。そのことは島民はだれも知っておりますが、その内容については、別に公開されていないと思います。

診療料が幾つあるのか、何があるのか。検査機械はどれくらいあるのか、どの程度までの検査ができるのか。リハビリ等の治療に関すること、入院床数等、また病院内のデンタルテナントに関して何の情報も得ておりません。特に、体の弱い人、病気を持った人や家族には不安と迷いがあります。明らかになっている部分は、早く市民の皆さんに情報公開をしていただきたいと思います。

以上、3点お尋ねをいたします。よろしく御答弁いただきますようお願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 今西議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 9番議員の質問にお答えをいたします。

保育料のまず1点目、見直しでございますが、保育料につきましては、3番議員、先日、3番

議員への御説明をしたように、合併協議会の決定は尊重しなければならないわけでございます。しかし、同じ韋岐市民として負担の不均衡も否めないものがございます。先般の3番議員にもお答えしたわけでございますが、財政状況等勘案いたしまして、考えてよく検討してまいりたいと、このように思っております。

出生率も今1.29人という非常に厳しい数字が出て、今後、国のこれは主要施策になるのではなからうかと思っております、少子化の問題につきましては。そういう面でも非常に深刻な問題ではなからうかと、このように思っております。

次に、2点目、輸入野菜に対する研修の必要性でございます。

国内の野菜需要量は、年間約1,600万トンだそうでございます。そのうちの約半分強が、800万から900万トンが外食などの業務用で、残りの800万トンがスーパーなどで販売されてる消費者向けだそうでございます。

業務用は、競争価格が激しく、安全性や品質以上に価格にこだわってきております。こうした背景から、コストの高い国内野菜から輸入野菜へ変わっていている現状であるわけでございます。輸入量は、生野菜で90万トン、加工品も含めると200万トンとなっているそうでございます。

こうした輸入野菜の増加とともに、その品質や安全性に対する消費者の関心が強くなってきております。今後も輸入野菜は、ますます増加することが予想されますので、品質比較に関する研究は一層重要になると思われます。

消費者が高い関心を寄せている野菜の安全性、また、おいしさ、栄養価を対象にさらに比較検討していかなければなりません。婦人食活動などいろんな機会を通じまして、消費者、産地を巻き込んだ研修の場は必要であると、このように認識をしております。

消費者が青果物を購入するポイントは、鮮度・品質、それに安全性、価格のこの三つであるわけでございます。コストでは、輸入には対応できないため、消費者の求める三つの条件のうち、鮮度・品質、それと安全性で輸入品を上回る品物をつくっていくべきと、このように思っております。官民挙げて組織的に韋岐の農産品、水産品のイメージを向上させて、全国に通用する生産体制とブランドを確立する必要があると、このように認識しております。

次に、3点目でございます。いろいろ新設される公立病院の内容の情報公開についてということでございます。

基本構想等については、旧広域圏議会などにおいて論議をされまして、基本構想が決定されております。今後は、市の広報誌等において市民へ周知いたすつもりでございます。内容につきましては、担当課の方より御説明をさせますのでよろしくお願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 公立病院事務長。

公立病院事務長（竹下 立喜君） それでは、9番議員の診療科目、市民情報等について御質問にお答えいたします。

まず、彦岐公立病院移転新築の基本構想、基本設計、収支計画等につきましては、関係機関等のヒアリングを得まして、最終的には今市長から申されました旧広域圏町村組合議会で論議され決定されております。

また、市の広報誌等によりまして情報公開等は市民の皆様方へお知らせをいたしたいと思いません。

それから、診療科目について申し上げます。

基本構想計画で常設科を内科、外科、整形外科、小児科、眼科、産婦人科、精神科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、麻酔科の10科の計画で計画をいたしております。

内科につきましては、専門分野の循環器科、呼吸器科、消化器科と分かれておりますので、これを加えますと全体では13科の基本計画となっております。

ちなみに消化器は現在常勤体制となっております。循環器科につきましては、現在、毎週水曜日と木曜日に派遣をいただいております。

非常設科につきましては、皮膚科、泌尿器科、脳神経外科、放射線科の専門外来での診療体制を計画をいたしております。現在、放射線科は毎週1回派遣をいただいております。医師の常勤体制となるまでは、さらなる医師招聘の交渉が必要であろうかと思えます。

次に、ベッド数の計画について申し上げます。

基本構想計画より一般病床を120床、結核病床を6床、感染症病床を4床、精神病床を70床と現在の174床に26床が増床となりまして、新病院の開始は200床での開院でございます。増床の部分につきましては、一般病床が20床、結核病床が6床、計26床の増床となります。

ちなみに、かたばる病院の方が療養型の病院として48床の運営でございます。

検査機器類等について申し上げます。基本構想より本年度の予算の第10条の重要な資産の取得といたしまして提出はいたしておりますが、主たる資産といたしまして、MRI、これは、磁気共鳴断層撮影装置でございます、エックス線とは全く違った装置でございます。

それから、次に、エックス線テレビ装置でございますが、これは、血管撮影装置を装備するものでございます。

それから、オーダリングシステムでございますが、これは病院業務の改善の、また将来電子化に向けての準備でございます。

それから、エックス線一般撮影装置及びデジタルカメラということで、この4点を主たるものとして計上いたしております。

新築移転に伴います現有の機械備品でございますが、まだ、使用可能なるものは、移動いたしまして継続使用するという基本的な考えで対応をいたしております。

しかし、ここ数年購入を控えて使用いたしておりましたので、ほとんどの医療機械が精いっぱいの使用年数で耐用年数等も経過したのも多々ございます。

それから、リハビリ等について申し上げます。新病院での計画は、診療点数、また、患者数の制限、制度などの改正の影響もありまして、一応、現況の形で当分維持して状況を把握してまいりたいと思います。

整備計画といたしましては、将来的な構想もございます。区分の中で作業療法の2型また病棟リハビリテーションの回復訓練施設等としていつでも対応できるよう施設基準を満たしたものに計画をいたしております。

後には、現況によりまして、患者数の動向及び配置基準などが整えば、いつでも開始可能であるよう計画を立てておるところでございます。

以上、状況を申し上げまして回答とさせていただきます。

議長（瀬戸口和幸君） 9番、今西議員。

議員（9番 今西 菊乃君） 御回答を賜りありがとうございました。

保育料に関しましては、物事には万が一ということがございます。理解をして申し上げたのでございますが、無理なことは無理なことといたしまして、9月にはほど遠いこととございませうが、17年度にはぜひ前向きに考えていただいて、保育料の見直しをしていただき、保護者の負担軽減につなげていただきたいと切にお願いをいたします。

そして、輸入食品に対しての研修会に対してでございますが、これは、ちょっと質問の仕方が悪かったのか、国の基準とか、そういうことではなくて、輸入野菜に対する研修会をこの島内でやっていきたいということを申し上げたわけでございます。この島内には、婦人団体がJA女性部、そして、商工婦人部、漁協婦人部、地域婦人会という四つの主な婦人会がございまして。

この四つの婦人会が連携をとりあって、そういう輸入食品に関する研修会というものができないものかというようなお願いをしたつもりでございましたのですが、ちょっとお答えがずれていたような気がいたします。

四つの婦人団体が出会いまして、そういう研究会をするというような今のところそういう基本的なことができておりません。輸入野菜に対しましては、勉強会も必要ですし、指導も必要です。また、資金も必要ですので、そういうことを踏まえてお願いをしておりますので、もう一度お考え合わせをいただきたいと思っております。

公立病院に対しましては、懇切丁寧に説明をしていただきましてありがとうございました。そのことを早く市民の皆様に広報誌を通してでも結構でございますので、情報の公開をしていただ

きたいと思います。

輸入野菜の研修会についての答弁をちょっとよろしいでしょうか。お願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 輸入野菜の研修会でございます。これはぜひ検討してみたいと思っております。これを検討しているいろいろな話題にすることが、また、壱岐の農業につきましても、そういうものをつくる気迫にも結びつき、ひいては壱岐の活性化にもつながるわけでございます。そういう両面も兼ねそろえております。ぜひ検討してみたいと、このように思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 9番、今西議員。

議員（9番 今西 菊乃君） ありがとうございます。ぜひ前向きに事が進んでいきますことを期待いたしまして、私の質問をこれで終わります。ありがとうございました。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって今西議員の一般質問を終わります。

.....
議長（瀬戸口和幸君） 次に、60番、原田武士議員の登壇をお願いします。原田議員。

議員（60番 原田 武士君） 都市計画税の廃止について。昨年12月、郷ノ浦町で長い年月続けられた都市計画税の廃止に踏み切られました。都市計画税とは、国が市町村市街地を中心に、下水道、道路、公園等を整備するためにつくられた振興策で、壱岐では、武生水地区が都市計画地域の指定を昭和3年に取得して以来現在に至っております。

道路、公園、下水道の工事を行ってきておりますが、都市計画税は、都市計画指定区域に限って課税できる目的税で、地方の財源確保に設けられた税制であります。平成15年度実績で郷ノ浦町の課税額は5,200万円であったと思います。税率は1,000分の3%を上限と定めております。都市計画地区の公共工事に使用され、ほかには、流用できない財源でもあります。公共下水道工事の本年度国の補助率は6億5,000万円と以前報道をされておりましたし、現在の公共下水道の進捗率は50%と聞いております。

工事を完成させるためには、目的税の廃止により5,200万円は市の一般財源より補てんせざるを得ない状況に現在あります。これは、合併が4町よくなるためにやられたにもかかわらず、島民にとっては合併したことによって新たな5,200万の負担を3町町民はせざるを得ないという現状であります。

第2点目の問題として、公共下水道の受益者負担の問題がありますが、武生水地区の負担金は過去15万円納入されております。ところが、その後、石田町山崎、芦辺町恵美須地区の受益者負担を町が肩がわりした点が郷ノ浦町で町民の間に問題となり、それでは不公平ではないかという声も上がり、これが引き金となり都市計画税の廃止に進展したのではないかと私は考えており

ます。

ところが、同じ下水道工事の面では、環境農村漁村集落整備事業と公共下水道では、やる仕事は同じ仕事であるけれども、これは基本的に違う面があります。こういった違った面に対する町民への説明が非常に不十分であったと言わざるを得ません。今後、島内密集地を中心に下水道事業を行わなければなりません、受益者負担もなく、都市計画税も廃止するようでは、市の財政はとてもじゃないが持ちこたえられない、こういうことはだれにでもわかる問題だと私は考えます。市長は、この問題をどう受けとめ、どういうふうに関後前進させるように考えておいでになるか、お尋ねをいたしたいと思います。

私は、合併協定違反の課税廃止を速やかにもとに戻すことと、受益者負担は応分の負担があつてしかるべきだというふうに関後考えますが、あわせてお答えをお願いをいたします。

第2番目の公立病院の看護師の給与格差の是正について。

病院内従事者の中で、看護師間の給与格差が明確に出たのは2年前のことです。当時、国立病院の移譲の中で、国立と公立の職員給与を照合していく中で明らかにされた問題であります。

以前、公立病院では、看護婦の雇用が困難で、公立病院内に准看護婦の養成を取り上げられました。その後この給料の変動が起こったと考えられます。

私たちは、国立職員受け入れ前の是正を求めましたが、現在まで解決されておりません。これは、吉岐市の職員全体にかかわる問題でもあります。それは、医療職と行政職の不均衡も既に現在では生まれております。早急な解決、決着が望ましいが、現在、理事者はどう取り組んでいられるかを尋ねたいと思います。

なお、同僚議員の質問に対して市長は、長崎県離島医療圏組合の見直しにも考慮しながら考えていきたいという答弁をされておりましたが、それでは、私は基本的な解決にはほど遠いと思います。したがって、その件についての答弁もお願いをいたしたいと思います。

三つ目の芦辺港ターミナル乗下船階段についてであります、これは先日、近藤議員の質問の中で、芦辺港のターミナルビルが工事着工の運びになっているようでございますので、その間に解決できるだろうとは考えておりますが、ターミナルビルの竣工がいつになるのか、その間の手だても当然、子供、お年寄り、若い人でも雨天時は、そしてまた、潮の満干のこともあわせて非常に危険であります。そういう面も含めてお答えを願いたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 原田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 60番議員の質問にお答えいたします。

まず、都市計画税の廃止についての御質問でございます。この件につきましては、以前から旧郷ノ浦町議会でも課税の是非について議論がされており、また、地区の公民館の前自治会長から

も廃止について、平成15年の8月25日付で請願が提出されました。

その中でも県下の状況は、都市計画の指定を受けている29町のうち区域区分をしている4町を除けば、都市計画税を徴収しているのは郷ノ浦町ほか2町しかないことが記載をされておりました。税の廃止については、請願書が提出される前に27回の説明会、公聴会などが開催をされ、12月8日には、旧町長から廃止条例が提出され、12月10日には廃止条例が可決されております。

合併協議会の協定項目でありまして、時期的に、議員が言われるように不当と思われるのはやむを得ないことかとは思っております。しかし、合併前に合併協議会の方に、これも旧郷ノ浦町より通知がありまして、議会にかけるという通知がありまして、その上で議会の議決を受けておるわけでありまして、法的に言えば、不当には当たらないものでございますが、時期的なもので60番議員がおっしゃっているのだらうと、このように思うわけでございます。

この都市計画税の廃止に伴う工事費の補てんについてでございますが、仰せのように、都市計画税は目的税ではありますが、事業をすればこの税だけでは到底足りなくなるものであり、一般財源を注ぎこむこととなります。都市計画事業として、これまで整備してきた事業は、例えば、大谷公園の整備、また郷ノ浦港の整備、その他郷ノ浦港358線、また、都市区域の住民のためだけの事業ではなく、むしろ関係権者には迷惑になる施設もあったかと思えます。そういう面も多々ありましたが、壱岐市全体の活性化のための事業でもあります。工事費の負担については、他の公共事業と同様の位置づけになるのではなからうかと、このように思っております。

次、通告書によりますと、島民には合併による新たな負担、市への財政への圧迫という御質問の内容が入っております。

この2件については、どの事業を取り組むにしても市の負担は伴うものでございまして、し尿処理、ごみの焼却場、港湾整備、いずれも都市計画事業であります。区域の設定をしていれば、許認可の手続きは必要になります。他の3町が実施すれば都市計画の手続きは必要ないということでございます。

下水道の話が出ておりました。これは、当然、この下水道は都市計画区域は、この都市計画法にのせるわけでございます。また、芦辺町、石田町には漁集、農集が出ております。これは、都市計画区域でないのも、それはその必要がないということでございます。

法的には、地方税法第6節の都市計画税第702条におきまして、都市計画税は当該議会の議決をもって課税または廃止できるので違反ではないのではなからうかと、このように判断をいたしております。

次に、公立病院看護師の給料格差の是正についてでございます。

公立病院の看護師、また準看護師につきましては、過去に看護師の確保が難しい中に、準看護

師を要請してきた経緯がございます。その時分に看護師確保のために行政職並みに給料の引き上げがあつておるようでございます。これまでは、公立病院だけの問題としておりましたが、かたばる病院の移譲を受けた現在では、同じ市の同一職員の職員間で格差があつては職員の士気にも影響が出てまいります。

御指摘のように、不公平をなくすよう努めなければなりません。したがいまして、壱岐広域圏町村組合における合併前の協議を踏まえまして、先ほどお話がありました長崎県離島医療圏組合の状況もありますし、また、今後さらに職員組合とも早い時期に是正を図るようになりたいと、このように思っております。

次に、3点目でございます。3点目の芦辺港ターミナル船下船の階段についての御質問でございます。

確かに、芦辺町も新ターミナルが建設の予定でございます。議員御指摘のとおり、その間どうするのかという御質問であつたと思います。こういう危険性があるものは早急にその手だてが必要と考えておりますので、これを検討してみたいと、このように思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 60番、原田議員。

議員（60番 原田 武士君） まず1点の都市計画税の問題、廃止の問題については、合併協議会の第10回で現状を維持することが4町で確認をされております。それを郷ノ浦町では、12月議会で抜け駆けの駆け込み廃止に踏み切っております。市長、答弁されましたが、普通の集落環境整備事業と異なる面は、郷ノ浦町は現在までに地域の都市計画地域の指定を受けてから何十年、公園、市長も答弁されたように、道路、橋梁、そして、下水道、やってきたわけで、したがって、都市計画地域の指定廃止を議会で問題にするなら当然であります。これは、当時の長島町長と郷ノ浦町議会は、議会の責任を果たしていない。こういうことが平気でまかり通つては、島民にとって合併した明るい日差しは全く見えない。きょうのような台風6号の通過と全く同じであります。

それと、二つ目の病院の問題につきましては、町村組合議会の中でも前4町長、そして、古田助役が事務長ともに労働組合に交渉をしておりましたが、肝心の交渉ができない、それは組織のオルグを県から呼び寄せて、そして理事者と県のオルグとの間で交渉をする。こういう域を脱しておりません。したがって、新市長になられてから、即解決をしていただかなければいけない問題ですから、これは、理事者が理事者と事務長を中心に一刻も早い解決が望まれるわけです。そうしないと、これは、ここに座つておいでになる皆さん方との格差もあるわけです。言いたくはありませんが、現在の格差は最低で4万から5万、最高は16万に及んでおります。これは、月額です。しかも、准看護婦が高くて正看が低いという、まことに間違つた現象であります。そこ

ら辺を十分とめられてやられないと問題の解決にはならないと思います。

3番目の問題については、きょうは課長も来ておらないようですが、市長の答弁にありましたように、できるだけ早く解決の方法をとっていただきたい。ターミナル建設完了以前に、そうお願いしますが、御答弁をお願いします。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 都市計画税の廃止についてでございますが、その税の廃止もだけど、指定区域の見直しをするならわかるけどというような御質問であったかと思っております。この都市計画の区域の見直しもいろいろ以前から郷ノ浦町で論議されているようでございました。

特に、この区域は、武生水地区って6地区あるわけですね。その境のあるところ、例えば、例えて申すならば、片原と、岳ノ辻付近に限りますと若松と。その境でもいろんな不公平があるということですね。地域の見直しの件も出ておりましたし、また、先ほども申しましたように、都市計画区域だけでなく、やはり皆さんが供用する公園のために使う、どうして武生水地区だけ税を払わなきゃいけないのかと。それとこの都市計画税というものは、税をとることができるということで、とらなくてもいいと。とらないところが、先ほどの館長さんの話では、多いというような話もいろんな論議がされた上でございます。私もその時期的に確かに合併前にしたので、議員さんが言われるように、そこに不当性がないかという話で言っておられると思います。

12月8日付で郷ノ浦町より壱岐4町合併協議会長あてに都市計画税を廃止し、平成16年度から課税をしないことで議会提案の準備を進めている旨、これ旧4町にも公告がされていたようでございます。そして、12月19日付で廃止の議会議決がなされた旨の通知がなされているという報告を受けております。

そういうことで、なかなか議員さんの言われるのも当然、時期的に合併前に行ったことで、そういうふうなお気持ちをお持ちであろうかと思いますが、ひとつできましたら御理解のほどをお願いしたいわけでございます。

下水道の内容につきましては、いろいろ漁集と農集、また、公共下水道との負担金云々の問題でございますが、詳細に言えば、どういうふうな負担金とか、いろんな面ではほぼ ほぼしか言いようがございませんが、同一ではなかろうかと思っております。その点についての御説明が要るようであれば担当課からさせますが、そういうことでひとつ都市計画税につきましては御理解をいただきたいと、このように思うわけでございます。

2点目の給与の格差についてでございます。

先ほど言われましたように、行政職との不均衡もあるというようなお話も聞いております。旧4町広域圏で使用した給料表は全く同じものでございまして、昇給、償却の基準が4町、町によって若干異なっておりましたため、同一学歴、同一経験年数であって、給与月額が異なる事例が

あっております。職員間の均衡を図る観点から調整する必要がありますので、モデル賃金を設定して、できるだけ早い時期に調整を図るつもりでございます。

また、看護師の問題も町村離島圏医療の問題ではいけないという御指摘でございますので、職員組合ともよく協議をいたしたいと、このように思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 60番、原田議員。

議員（60番 原田 武士君） 私は、都市計画地区の見直しじゃなくて、廃止をすれば税をかける必要はないんだと。これは、財源の少ない市町村に与えられる独特の税制でございまして、先ほど申し上げましたように、1000分の3しかないわけですから、私はこの税制の廃止は、今後、壱岐の公共下水道をもし進めていくとするならば、非常に障害になる問題だと考えております。この廃止を復帰させるのが妥当だというふうに考えます。そうでなければ、都市計画地域を返上することです。

私たちは、先ほど申し上げましたように、4町が島民がより今後よくなるために合併をしたのであります。私は、終始反対をしましたが、今度の予算でも見られるように、公立病院の敷地の問題についても町村組合議会に平成14年6月14日に当時の洪村寛町長より町村組合理事長あてに公立病院建設用地の無償貸与について公文書で申し込まれておりますし、そのことを条件に建設を我々は認めております。

したがって、9,964万1,000円は、当の郷ノ浦町において責任を持ってゼロにすべき問題でありました。それを新市に引き継いだ、これは、引き継ぐ執行部も問題があります。この件については、後で議会で調査委員会をつくって、その責任を明らかにすべく取り組むのが議会の課せられた任務であると、私は考えます。したがって、後でこの件については提案をいたします。

以上で私の質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって原田議員の一般質問を終わります。

.....

議長（瀬戸口和幸君） ここで休憩します。再開は11時20分とします。

午前11時09分休憩

.....

午前11時20分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

次は、45番、吉富忠臣議員の登壇をお願いします。吉富議員。

議員（45番 吉富 忠臣君） 通告に従いまして、45番、吉富忠臣が5点ほど質問をいたし

ます。

まず、第1点目でございますけれども、自己財源の確保につきまして、これは、同僚議員の何人も議員さんからも出ておりましたけれども、未収金、そしてまた滞納繰越分の徴収の対策につきまして、市長さんは就任後2カ月ぐらいになられるわけでございます。3月の定例議会の中に暫定予算というものが組まれておりましたけれども、これらの未収金あるいは滞納金に対しまして、現在まで3月から現在6月まで未払い者に対する対応はどうされたのか。そしてまた、これは後でもいいんですけれども、3月1日に合併によりまして、それぞれ4町の未納金、滞納金についての資料を後で提出方をお願いしたいと思っております。

自己財源の確保につきましては、未払い者に対しましての対応はどうであったかということをお尋ねをいたします。

2番目の福岡市の九州郵船の待合所の前面道路の交通渋滞の解消策につきましてでございます。

これは、4町では航路対策協議会という協議会がありまして、この中でも住民の声を届けられていたと、このように思っておりますけれども、現在までどうしてもお船が着くと大型車両の通行、そしてまた、島民の皆さん方の小旅行等によりますバスの停車というようなことで、あの辺が非常に混雑をしておるわけでございます。

幸いにして、今まで大きい事故に遭われたというような、そこら辺は耳にしておりませんけれども、今後の問題点として、協議会の中身と今後の対応につきましてお願いをいたします。

それと、ジェットfoilのことを書いておりませんでしたけれども、どうしてもジェットfoilの乗り場が遠うございます。壱岐島民、島民の皆さん方の大半がこれを利用したりするわけでございますけれども、やはり病院行きの方あるいはお年寄りの方、非常に先日来も仮設された待合所から切符売り場までかなりの徒歩を強いられたと。いかにも壱岐と対馬の皆さん方は見捨てられたような、そういうところも多少感じられておりますので、一緒にジェットfoilの件につきまして、通告書に書いておりませんでしたけれども、よろしくをお願いをいたします。

3番目に、学校教育につきまして、これは、少子化社会がもう到来をいたして、行政もこれに対応するため、いろんな施策を打っておりますけれども、少子化はどんどん歯どめがかからないというようなことでございます。そういったことで、当然、学校の児童生徒さんも、大分減少しております。

その辺で、今後の計画としまして、学校の選択制度とか、あるいは通学区域外の通学とか、統合というような計画が、この壱岐市の教育という本の中にどこかに載っているかなと思ひまして、先日、ページをめくりましたけれども、そのようなところには触れてなかったと思っております。

初日の一般質問の中で、20番議員さんでしたか。いろんな質問をされて、教育長さんがその中で今後の考え方を示してやられたかと思っておりますけれども、この行政の諸問題は、学

校のことでございます。ともかく、大人の目線じゃなくって、子供の目線で物事を考えていただきたいと、このように思うわけでございます。今後の将来的な施策をお聞かせをいただきたいと思えます。

4番目に、スポーツ施設利用につきましてでございます。

私は、長いこと子供のため、自分のために子供たちからソフトボールを勉強させられまして、そして、ソフトボールの指導も一時はしまして、現在、ソフトボールの審判員ということで各種大会で審判をしております。そういった中で感じますことを申し述べたいと思えます。

まず、定休日の火曜日ですかね、これの撤廃と利用時間帯、夏場、夏期の延長が少しできないものだろうか、こういったことを質問するわけでございます。

市長の施策の中に、人口交流事業の促進というものが掲げられてありまして、5月でしたか、我々宿泊業者に対します産業経済部長以下の施設の使用についてということで御協議を文化ホールでたしか開かれて、そして、減免措置をしますよというような、そういうありがたいお言葉の行政のその施策を聞いたわけでございます。

しかしながら、現在は、地元の諸団体の皆様方とのバッティングも当然出てくるわけでございます。それから、夏場の時間と言え、今7時半まで明るいと、そういったことで、日いっぱい仕事をされてからのグラウンド使用ということになりますので、この辺のお取り組みをいかにされるか。人口交流の施策をどのようにするのか。2点につきましてお尋ねをいたします。

5番目に、し尿処理施設建設、自給供給肥料施設整備工事ということでお尋ねをいたします。

予算審議の中にも答えは出てきたわけでございますけれども、この予算面につきまして、特例債をこれに充ててあるというような、そういった予算措置をされてありますが、この合併特例債の使用によりますと、どうも私は疑問に思うようなところがあるわけでございます。そういったことで、特例債の使用につきましてお尋ねをいたします。

以上、5点につきましてお尋ねをいたします。よろしく。

議長（瀬戸口和幸君） 吉富議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 吉富議員の質問に、45番議員の質問にお答えいたします。

自主財源の確保についてという御質問でございます。自主財源の確保において、市税の確保が重要な課題と認識をいたしております。15年度末市税で滞納額が2億500万円、国民健康保険税2億4,500万円に達しております。未収金対策といたしましては、まず、滞納者と直接面談することが、これが一番の基本だと私は思っているわけでございます。滞納者に税の重要性、滞納状況を説明し、納税意識を持っていただかねばならないわけでございます。滞納者の実態把握も必要であると考えております。長期滞納者、高額滞納者に対しては、債権調査等を行い対策を講じていかなければならないと、このように考えております。

国民健康保険税滞納者支援者に対しましては、被保険者証の交付制限などを行って、厳しく対処していく所存でございます。そのためには、徴収体制を整備し、税に対する不公平を解消し、自主財源の確保を図っていかねばならないと思うわけでございます。徴収体制を整備する。抽象的に申しますが、これが今後課題ではなからうかと思っております。

ただ、職員をふやすだけではいけません。やはり先ほども申しますように、面談を基本とした、また職員間の連携を密にしながら、また納税者とのコミュニケーションも図りながら行っていかねばならないのではなからうかと、このように思っております。

次に、九州郵船（福岡市）前面の道路交通渋滞の解消策についてでございます。

これは、早急に吉岐市行路対策協議会を設置したいと思っております。その中で委員の皆様方と御協議を申し上げ、福岡市へ博多埠頭付近の道路交通渋滞解消に向けて改善されるよう強く要望してまいりたいと思います。

また、ジェットfoilの乗り場については、仮設のときは遠ございましたが、現在は、もとのところに戻っておりまして、遠いと言えば遠いかとも思われますが、障害者には、また車いすの準備もしてあり、やむを得ないのではなからうかと思っておりますが、これも協議会の中で協議して、もしそういう御意見等でございますならば、ぜひ改善されるよう強く要望していきたいと、このように思っております。

3番目の学校教育につきましては、教育長より説明をさせます。

また、各スポーツ施設の利用につきましても、交流人口の図る意味でも非常に重要な施策だと思っております。内容につきましては、担当課より説明をさせます。

次に、し尿処理場建設につきましてでございます。

失礼しました。し尿処理施設利用者はこれ全域的かという御質問であったと、また、特例債の利用の仕方という御質問でございます。事業認定におきまして、この自給肥料供給施設は、農林水産省の補助対象事業であり、宮崎県の綾町も補助事業により自給肥料供給施設を整備しておりますので、旧勝本町におきましても、農林水産省の補助事業として計画をしまっていたわけでございます。ところが国の補助事業等の見直しの中で、平成15年度に補助対象から外れてしまいました。環境省の補助事業はあくまで水処理施設が対象であり、自給肥料供給施設は補助対象とならないとのことで、やむなく合併特例債による整備することにいたしましたわけでございます。

合併特例債の使用につきましては、市勢の均衡ある発展から可能であるわけでございます。広域で使うときは、また検討して行うこととしております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 教育長。

教育長（須藤 正人君） 45番議員さんにお答えを申し上げます。

学校教育の少子化につきましては、45番議員さんのおっしゃるとおりでございます、将来に大きな研究課題を残しております。

吉岐市の現状につきまして御報告をさせていただきますと、100名以下の学校が小学校で18校中13校ございます。また、中学校では10校中の5校が100名以下ということになっております。小学校の統廃合につきましては、通学距離の問題とか、子供たちの心身の発達段階の問題等がございます、かなり検討を要する面があるかと思えます。

具体例を挙げますと、小学校1年生をスクールバスを利用いたしましたとしても、長距離の移動がどうなのかなということもあるかと思えます。そして、地域の社会生活の活性化の一面は各公民館の活動にも負うところがございますが、私は、地域の核としての小学校の活動が大切であろうかと思えます。地域の活動の核としての小学校という性格もございますので、私といたしましては、小学校は今のまま、その地域に根をおろして、元気な活動を続けていっていただければと思っております。

中学校の統廃合につきましては、中学生という教育的な効果の上からも統廃合は必要になってくると思っております。この場合、旧4町の枠を取り払いました有効かつ合理的な統廃合を目指さないといけないと思っております。

それと、学校の選択制度、区域外通学のことでございますが、これは、一例を挙げますと、該当の市の教育委員会が指定をいたしました学校と、その学校に隣接する学校から選ぶという方法と、一つの自治体の全公立学校から自由に選ぶという方法があるかと思えますが、学校の選択制度を取り入れますと、どうしても大規模校に生徒が集中いたしまして、生徒数の格差がより大きくなるという面も考えられることだと思っております。慎重に考えていかなければいけないことだと思えます。

先日の20番議員さんの一般質問の中で、経済論理より子供の身になった統合をするべきであるという御指導をいただいております。また、本日の45番議員さんからも子供の目線ですべてを考えよという御指導をいただいております。この子供の身になって、また子供の目線ということが統廃合の大原則であるということを心に銘じております。今後、慎重に研究を進めていく所存でございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 税務課長。

税務課長（浦 哲郎君） 45番議員にお答えをいたします。

税務の徴収についての3、合併から今日までという御質問でございます。3月1日に合併をいたしまして、税務課といたしましては、3月15日までに各支所で申告相談、これ確定申告あるいは町民税の申告等を行ってまいりました。実質3月16日より税務課は合併後初めて本庁体制

をつくることができました。

滞納分につきましては、3月末が決算であり、滞納分については十分なる対応はできませんでした。

現年度分につきましては、5月31日の出納閉鎖に向けて隣戸の個別訪問、納税相談を行い、ある一定税務の組織等が体制が変わる中で精いっぱい税務職員は努力をいたしたと、私は思っております。

5月末には、平成14年度分までの滞納分について催告書を発送をいたしております。また、保険証の交付についても制限を行っておる次第でございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（目良 強君） 45番、吉富議員の御質問にお答えいたします。

4番目の各スポーツ施設利用について、施設の定休日、火曜日撤廃と夏期利用期間の延長はできないものかという御質問でございますが、現在、吉富市内の体育関係施設については、月曜日、火曜日と、それぞれ体育施設により休館日が設定されております。また、閉館時間についても、午後9時、9時30分、10時と、各施設でそれぞれ違います。

これは、合併調整班会議でも議論し、検討をいたしました。地域の実情等もあり、旧町の現状のとおりになっております。

吉富市体育施設条例施行規則及び筒城浜ふれあい広場施行規則、それと都市公園条例施行規則等々に期間及び利用についてただし書きがあり、必要があると認めるときは変更することができますとされておりますので、特例で対応をしたいと思っております。

なお、参考までに、各施設の定休日及び閉館時間につきましては、BG体育館及びプールが月曜日定休日で、どちらも午前10時まで、芦辺体育館は火曜日が定休日で9時30分まで、芦辺のふれあい広場につきましては、火曜日が定休日で9時までとなっております。また、石田の体育館及びプールにつきましては、火曜日が定休日で9時30分まで、筒城のふれあい広場の施設につきましては、月曜日が定休日で、午後10時までとなっております。

大谷体育館及びグラウンド等につきましては、火曜日が定休日で、どちらも9時までとなっております。大谷体育館、グラウンドにつきましては、利用者の時間延長の要望等も以前ありましたが、周辺地域との建設当時の協議等により9時までとなっております。なお、学校開放施設については、定休日を定めておりませんが、学校行事等の都合で閉館することもあります。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 45番、吉富議員。

議員（45番 吉富 忠臣君） 自己財源の確保につきましては、それぞれ対応されておるとい

うことでございます。

私が、質問しました中で、3月から6月に対して未払い者に対するの対応ということで、ちょっとそこら辺が聞き取りにくかったのもう一度お示しをしていただきたいと思いますと思っています。

それから、2番目の九郵待合場の前の交通渋滞あるいはジェットフォイルの乗り場が遠いということにつきましては、市の航路対策協議会を立ち上げられまして、島民の皆さん方の御意見を十分反映せられるような内容のものとしてほしいと希望をいたしておきます。

3番目の学校教育につきましては、大変、一例を挙げますと、私は、先ほども申しましたように、ソフトボールの審判員をしておりますけれども、小学校で今8校ソフトボールのクラブ等であっております。先日も全国大会の地区予選会とか、九州大会の地区予選会とか、ずっとやっていくわけでございますけれども、そういった中でせっかく頑張っておる子供たちが中学校に行ったときにクラブがないと。これは私たち子供たちを取り巻く状況の中で非常に悲しいもんだと、このように思うわけでございます。せっかく小学校でいい選手の子供さんがおられます。過去には、壱岐からも甲子園に、そしてプロ野球にも行った方たちもおられます。いい素質を持った子供さんたちの芽をつまないためにも、今後、やはり私たち大人に課せられた任務じゃなかろうかと、このように思うわけでございます。

内容につきましては承知をいたしておりますけれども、また、例えば、学校のあいた教室で地域のお年寄りたちの皆さん方のお力をいただきながら、子供たちとの接点を持っていただく場所、そして、情操教育、今盛んに言われております情操教育の一助にもなれば、地域の皆さん方も大変喜んで前向きにお取り組みになられることではないかと思っております。

要は、首長さんがどういう施策をやっていかれるかということでございますので、今後、十分検討をしていただきたいと思いますと思っています。

スポーツ施設の利用につきましては、るる説明をされましたので、私自身はわかっております。しかしながら、交流人口の施策の中で合宿等をお呼びをすると。合宿に対する施設も十分ではないんですけれども、それぞれの合宿は幾らか行われているのが現状でありますけれども、どうしても向こうから来られると、まず日程がきちっと決まりますですね。そうすると、壱岐の諸団体の皆さん方との使用の調整も要るかと思うんですけれども、そういった中で、例えば、グラウンド、ナイター施設にしましたら、もう定休日を取っ払ってどうかできないかという、そして、そこら辺で地元の方は我慢をしていただきたいなっていう、そういうところも当然、出てくるんじゃないかと思っておりますので、今後、十分検討をしていただきたいと思いますと思っています。

それから、自給肥料供給施設のことにつきましては、これは、利用者については全島域ではありませんと。旧勝本町のものでありますよというようなことで、予算審議の中でお答えがあっておりましたけれども、特例債がここで3億2,950万ですか。ここを使われておるのに、多少

僕も疑問を持ってたんですけれども、今後、合併特例債は4町、例えば、壹岐の場合は4町合併になりましたので、4町それぞれの地域が不便にならないような施策をここで立ち上げて特例債を使うのが、これが筋じゃなかろうかと、私は、このように、そのような思いでひとつ合併の署名活動にも回った一人でございます。これはもう多少私には不満な点が見受けられるわけでございますけれども、予算がこれで通るだろうと思っておりますので、私の意見だけを申し上げました。

今後、十分考えていただきまして、市の財政が非常に厳しいわけでございますので、私も5月19日の臨時議会でしたか、初めて市長さんがおいでになりました。そこの中でも税のことにつきましては、公平さをやはり欠いちゃいかんと。それで滞納繰越もかなりあります。そういった面も、それから、もう一つ言いました、不納欠損金が、不納欠損処理が2町で560万でしたか、なされておりました。そういったことも十分考えになってのことだと思っておりますけれども、厳しい財政をよりどのようにするのか。やはり職員の研修のみならず、地域の皆さん方とよく面談をされまして、徴収に向けて力を注いでいただきたいと思っております。

以上で時間が来ましたので、以上で終わります。ありがとうございました。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって吉富議員の一般質問を終わります。

.....
議長（瀬戸口和幸君） ここで休憩します。再開は13時とします。

午前11時51分休憩

.....
午後1時00分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

次は、59番、立石一郎議員の登壇をお願いします。59番、立石議員。

議員（59番 立石 一郎君） 私は、通告書のとおり、質問と要望をいたしますが、まずもって冒頭にめでたく初代市長に御就任をされました長田市長殿に再度謹んでお喜びを申し上げます。

質問の要旨は、御高承のとおり、中央政局の緊縮財政下、すなわち公共投資マイナスシーリング政策の極めて厳しい現況下であり、末端の行政としても十分選択して施行に考慮の必要があることは周知のとおりであります。

さて、要点は、印通寺港は、島内95%の大型鋼製船舶並びに多数漁船の係留する港、さらに、本土に運行する九州郵船の母港であり、すなわち特殊地方港湾である。

ちなみに、従来より聡明な前石田山口町長は、海運関係、漁船関係、商工関係、議会議員、地元公民館長等15名の委員を構成、みずから委嘱をされて、名称を石田町港湾整備促進委員会を設立、諸問題の解決をされてきています。

特に今回、印通寺港を起点とする九州郵船全長80メートル、総トン数1,000トン大型化新船建造運行計画に伴い、九州郵船の要望では、出入港に支障があるので、外防波堤双方とも20メートルずつカットの要求があり、地元海上関係者、地域住民の反対を受け、九州郵船、支庁を交え、再三委員会を開催、海上関係者は、カットされることは係船に強風時支障があるので、必然的ではあるが、空路も閉鎖同然の現状であり、九郵海上輸送拡大は避けて通れない重要課題であり、あらゆる観点から前後を考慮し、ようやくにして双方間10メートルずつカットのところまでは合意、進展をしたが、両海運組合により支庁、九郵に対する基本的残金が残っており、委員会としては目下のところ全面的に合意成立してなく、進展中止の現況であり、ちなみに御存ならば、市長に合意してない残件の内容等をお尋ねをいたします。

したがって、今後の調整は当然壱岐市に移譲をされるわけではありますが、主として印通寺港を利用する海上関係者及び地域住民とコミュニケーション、コンセンサスの必要があり、旧フェリーの耐用年数も緊迫をいたしており、観光振興面等壱岐市発展向上のため新建造船大型フェリーがスムーズに運航のできるように印通寺港湾整備が急務であり、無理には申しませんが、可能であれば、本件双方間合意達成するまで市長の委嘱状によりまして、過去の内容等充実把握をしておられる関係上、暫定的にでも当委員会の存続を希望をいたします。

さらに関連をいたしますので、例えば、1,000トン大型フェリーが発港地、印通寺港、到達地唐津港の間を運航した場合、他港より有利な点をお尋ねをいたします。

なお、最後の点につきましては、質問をするつもりでありましたが、壱岐市長より同等の提案があり、これからの審議の過程でありますので、取りやめさせていただきます。

これにて一応の質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 立石議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 59番議員の質問にお答えいたします。

離島における港の整備は、本土との海上交通の寄港地であると同時に、水産物の生産流通の拠点として、また住民の日常生活から社会経済活動まであらゆる面を支える最も基本的な社会資本であることから、旧町においては港の整備につきましては、最重要課題として取り組まれておられ、このため合併前各町においては今お尋ねの石田町港湾整備促進委員会と同様の組織をつくり、港湾漁港の整備を推進されてまいりました。

旧石田町におかれましては、港湾整備促進委員会を設置をされ、印通寺港と唐津港間のフェリーの大型化及び高速化に対応した港湾施設の整備促進に取り組まれ、多くの意見を徴収、ヒアリングを重ねながら、地元の港湾整備に尽力をされてこられました。その整備方針も平成15年度にはほぼ終わり、今年度から本格的に工事着工することができるようになりました。このことは、当委員会の御努力のたまものと敬意を表するものでございます。

議員の先ほどのお話でまだ決着してないようにも聞き取れたわけですが、私の方ではそのようなことで承っております。

さて、壱岐市には、県管理港湾が4港、漁港が2港、市が管理する漁港が15港ございます。今後はこれらの港湾漁港の整備促進につきましては、全島の視野に立っての委員会とする組織をつくって、多くの御意見が反映できるようにしてまいりたいと思っております。そのようなことから、各港湾ごとの整備促進委員会の設置のあり方については、見直しをして済むようにしておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いするわけでございます。

今、申しますように、壱岐市大小21の港があり、本土との定期船の寄港地、また貨物船の係留地、漁港生産基地として、本来の港の果たす役割に加え、観光に寄与できる港など、それぞれ特色のある港があり、今後の港の整備につきましては、港の役割分担をするなどして、今後港の整備を進めてまいりたいと考えております。

そのためには、先ほどもお話がありましたように、壱岐島全体を視野に入れたひとつの委員会を設置したいと考えております。

その設置メンバーとしましては、漁業組合の各組合長さん、それに壱岐の汽船海運組合、二つございますが、その組合長さん、それに農協、それに学識経験者、九州郵船等々、それに観光協会、また、議員さんたちにもお願いしたいと、このような形で思っておりますので、一応、それで答弁とさせていただきます。

議長（瀬戸口和幸君） 59番、立石議員。

議員（59番 立石 一郎君） もう一点、印通寺港から唐津港の利点をお伺いいたします。印通寺港を起点とした唐津港の利点ですね。ほかの港よりその利点を教えてください。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 起点ですか。

議員（59番 立石 一郎君） 利点。今言うたでしょう。これ。

議長（瀬戸口和幸君） もう一回、立石議員。

議員（59番 立石 一郎君） 九州郵船が印通寺港を起点とした場合、壱岐では強風時でもこの港より航海に支障はない一番最適港であると思っておりますが、市長さんはどうお考えですか。

市長（長田 徹君） 印通寺港と唐津港の起点のことですね。そのように思っております。

議員（59番 立石 一郎君） それでは、市長さんは、私がまだ、双方間の残件がありましたね。市長さん、御存じないですよ、まだ。よう把握してないです。今から報告しますから、説明しますから。

支庁、九郵を交え、委員会との公約残件につきましては、去る平成15年6月11日10時、

合同委員会を開催、10メートルカットは合意したが、両海運組合より双方の防波堤の突端をケーソン式、いわゆる直角にカットの要望あり。支庁としては測量しないと即返答はできないので、測量後、青写真シナリオを持って昨年8月までに説明に行くようになっておりましたが、いまだにして回答はありません。この件につきましては、現石田支所に記録もあるし、当時の担当職員もおりますので、よく調査をしていただきたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 今の御質問でございます。私が思っておりましたのも、10メートルずつ、20メートルが10メートルずつにして、そして、それも南向きに出すということで、もう御理解ができているものと思っておりましたもんですから、私の以前のことがちょっと私わからないもんですから申しわけございません。

議長（瀬戸口和幸君） 59番、立石議員。

議員（59番 立石 一郎君） 私が説明をいたします。印通寺 唐津間、郷ノ浦 芦辺唐津間の航海リストをお出ししました。大型フェリーはエンジンは4,000馬力要りますよ。4,000馬力です。これ間違いないです。要りますが、燃料費のバンカーですね。試算を出してみたんですが、細部については、まだ持っておりますから、リストは、データは持っておりますけど、時間がありませんので省略いたします。

印通寺 唐津間、芦辺 郷ノ浦 唐津間を1日5往復運航したとき、1カ月の消費料、印通寺港を起点とした場合、120万から125万ほど安いんですね、安いんですよ。そして、年間に1,500万、10年間1億5,000万違うんですよ。印通寺と芦辺から郷ノ浦から唐津間やったときと、印通寺 唐津間やったときは1億5,000万違うんですよ。ですから、これは絶対離しませんよ。

それで、よく調整してくださいよ。まだ、はっきり海運組合、腹立ちますよ。ただ、10メートルカットは今さっき言うたとおりですね。これはもう同意ができとるとですよ。あとの分ができてないんです。ですから、九州郵船うそばかり言うて、8月にはそのシナリオを持ってきて言ったんです。いまだに持ってこないということです。それははっきりしとってください。

ですから、余り言うとかましい言うてもいけんし、いずれにしても、毎回申し上げてましよう。なして、市長さん、もうこれは自分のことですから、まこと恐縮でございますが、ことは私が前山口町長さんから促進委員長を預かるとですよ、委員長をですね。ですから、今もその関係上、殊のほか責任の重大さを痛感しとるとですよ、どうしても完成させないやいけんと思っております。それで、私熱入れて言うわけですよ。あなたに言うわけじゃないとですよ。ですから、あなた初めてですから、把握しない点もありましようが、ひとつ、これだけはよろしく願いますね。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 今のお話聞いてわかったんですけど、起点の問題で、これ私も、やはり本土と壱岐との一番近い起点ということで、印通寺港を起点ということは思っておりました。まさか郷ノ浦と印通寺という話は全く頭の中になかったもんですから、ちょっと意味がわからずに申しわけございませんでした。

議長（瀬戸口和幸君） 会議規則56条の規定により質問の回数は3回を超えますが、ただし書きの規定により特別に許可いたします。立石議員。

議員（59番 立石 一郎君） これ一番大事やけん。これにて質問を終わりますが、最後に言った諸問題山積多々苦難のときもあるとは存じますが、市長の英知と決断に期待をいたしまして全般の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって立石議員の一般質問を終わります。

.....
議長（瀬戸口和幸君） 次に、40番、倉元強弘議員の登壇をお願いします。倉元議員。

議員（40番 倉元 強弘君） 市長選挙が終わりましてはや2カ月が過ぎました。当選後の2カ月間は市長さんは大変であったろうと推測ができます。しかし、スタッフも無難に整えられることができ、長田丸も無難な出港ができたことを一市民としてお喜びを申し上げます。

前置きはそのくらいにいたしまして、通告をいたしておりました壱岐市庁舎建設についてお尋ねをいたしますが、今議会の一般質問では、きょうは3日目でありますので、前もって数人の方がこの件について質問をされておりましたので、大体、市長さんの前向きな気持ちは御答弁を聞いてわかるわけでございますので、この市庁建設についてのお気持ちを聞くことは取りやめにいたしまして、私はもう一步前進をいたしましてお願いをしたいと思っております。

場所といたしましては、合併協議会で大体亀石地区の場所にという協議会の決定事項であったと聞いております。この場所は、もう家の移転、その他土地代も全部終わらして、周囲の道路も一部にはできております。いつ何時でも敷地造成には着工できる状態であります。いろいろと市としても御都合があるかと思えますけれども、何とか予算を工面されまして、一日も早く着工するよう市長の決断をお願いしたいと思っております。

市長として、いつごろまでにはこの庁舎をつくりたいという気持ちといいますか、目標はお持ちであろうと思っておりますので、まずその点をお尋ねをいたしたいと思えます。

議長（瀬戸口和幸君） 倉元議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 40番議員の質問にお答えいたします。

今の御質問は、多分いつごろに着工するのかというお話であろうかと思えます。以前もせんだっての設問にもお答えしたわけでございますが、やはり今行財政改革ということで、機構改革、

ますし、目標を決めんと、一つの例をとって言いますと、運動会でも到達のゴールのラインがわからんと、ないと先に進みません。進んでも遅くなるわけです。ひとつ早い時期にその目標を決められて、そして、議会にも諮っていただきますようお願いをいたしまして、この点についてひとつくれぐれもお願いをして、私の質問を終わりたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって倉元議員の一般質問を終わります。

.....

議長（瀬戸口和幸君） 次に、6番、今西徹也議員の登壇をお願いします。6番、今西議員。

議員（6番 今西 徹也君） 6番議員、今西徹也でございます。質問に入ります前に、私ごとで大変恐縮ではございますが、先般の娘の不慮の事故に関しまして、救急機関を初め関係各位の皆様にご心配、御迷惑をおかけいたしましたことをまず深くおわびを申し上げます。

また、多くの市民の皆様を初め、学校関係者の方々、各方面の皆様にご厚情をいただき、衷心より厚く感謝を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、通告に従い、教育行政及び学童・幼児期に対する事故防止対策について長田市長は、どのようにお考えか、3点ほどお尋ねいたします。市長の御明瞭なる御答弁をお願いいたします。

まず、第1点は、教育行政についてですが、昨今の犯罪には低年齢による事件が多発しております。御承知のとおり、県内では昨年7月に発生しました長崎市での事件、また、つい先日は、佐世保市での小学生同士での悲惨な出来事、何とも痛ましい限りでございます。この事件に対して吉岐教育委員会は、須藤教育長名により市内の各幼稚園、小中学校に対し初期対応として指導文書が出されておりますが、学校現場では、今後の対応に非常に苦慮をされているように見受けられます。子供は宝であり、夢と希望を抱き、将来へ前進をしております。市長は、議会冒頭の施政方針の中で、「教育の島、吉岐」の確立を目指すとのことでした。その内容は、長崎県の教育方針を基軸に地域に適応した教育方針、努力目標を掲げ、市民の理解と協力のもと生命尊重と人間尊重の精神を基調とした豊かな心を育てる心の教育の推進が必要だと言明されました。

さきの18日の44番、吉田議員さんの開かれた学校の危機管理の御質問に対し、須藤教育長より懇切丁寧な御答弁があり、また、先ほどには、45番、吉富議員さんの御質問もあり、同じような質問にはなりますが、施政方針の中に掲げられました地域に適応した教育方針とはどのようなものか。また、努力目標とはどのような目標なのか。具体的に市長の御答弁をお願いします。

それと、学校内外での犯罪防止についてお尋ねもいたします。そしてまた教育には社会教育があり、学童については、その一環として社会体育があります。

市長も御承知のとおり、この吉岐ではジュニアスポーツが盛んに行われています。現在の子供は食生活の向上により、体の発達は見えますが、心の発達が見えません。学校教育の充実はもちろんのことですが、心身とも鍛える社会体育の充実も重要ではないでしょうか。スポーツ施設の

整備と学童の社会体育の振興に対して、どのようなお考えか、さきの質問とあわせてまして壱岐市の最高責任者としての長田市長のお考えをより具体的にお願いたします。

次に、第2点ですが、これからの質問は、人間の生きる権利と行政の義務、役割についてですので、よくお聞きください。

第2点、学童幼児期における事故防止対策についてですが、去る4月9日に発生いたしました小学生のため池での不慮の事故、市長も御記憶に新しいことと思います。先ほども申しましたが、私の娘でありました。子を亡くしたことは痛恨のきわみであります。政治の場に私情を持ち込むことは許されませんが、二度とこういう悲劇を起こさないために一議員として質問いたします。

事故発生後、行政側としてはどういう対応をなされたか。現執行部は、現場を視察されましたか。事故現場に「危険」という名の立て看板、ガードレール管でのロープ1本、5月連休明けの防災無線による危険防止の啓蒙放送約1週間ぐらい、これは芦辺町でありましたけど、他の町は私知りません。その程度では、今後も事故発生の可能性はあります。私も仕事から、壱岐島内をくまなく回っておりますが、危険箇所の方が非常に目につきます。事故発生後の壱岐市としての危険箇所への立ち入り禁止等の通達の標識さえ全然見当たりません。

そこで、行政として、壱岐島全体の危険箇所の点検をなされたでしょうか。また、学童幼児期の事故防止対策の協議をなされたか。なされたならば、その協議内容とはどういうものですか。私は、事件、事故を風化してはならないと考えております。市長は、学童・幼児期の事故防止についての対策をどのように考えてあるか、お尋ねをいたします。

最後に、第3点ですが、先ほどの第2点にも関連いたしますが、235条もある壱岐市条例を見てもみると、学童・幼児期を含め壱岐市民を対象にした事故防止に対する条例の制定が見当たりません。市民の生活を守るべきはずの行政が市民を守っていない。これは、大変危険な状態です。危険箇所の限定は難しいかもしれません。河川水路の施設には、国、県が管理するもの、また、個人、水利組合等が管理するもの、さまざまな施設の形態があり、大変、難しい点もあるかと存じます。

私、1例だけ過去の事例を申し上げます。旧芦辺町の行政の方は御記憶の方もおられると思います。昭和61年の9月、今から18年ぐらい前です。瀬戸地区の河川にて幼児の転落死亡事故が発生しました。これも幼稚園入ってすぐ5カ月ぐらいです。この事故は、司法の場にも持ち込まれております。そういう悲しい教訓がありながら、今まで市民を守るべき条例の制定がない。これは、行政側を含め、我々議会にも責任があると私は思っております。過去には他の3町にも悲しい教訓があったこととは思います。なぜ今までこういう事故防止に対する条例の制定がなかったのか、お尋ねをします。

そして、市民の生活、安全、生命を守るという観点から、事故防止条例の制定の意思はあり

か、お尋ねをいたします。

以上、教育行政全般と学童・幼児期に対する事故防止対策、事故防止条例制定についての3点を私の質問事項とし、長田市長の明確な御答弁をお願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 今西議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 6番議員の御質問にお答えいたします。

今西議員さんの胸中を察するに余りあるものがございまして、今、いろいろる質問がなされました。今、お子さんのため池のところの対策がされてない、それを聞きまして、あっと私も身震いをいたしました次第でございまして。ぜひ今西議員さんのお子さんのこの事故が風化しないように、今後の危険防止に対応できるように早急にこれは対策をとらなければならないと、このように反省をいたしております。

また、1、教育の島の壱岐の確立、具体的にどのような施策を考えているかと。それに事故防止策でございまして。これ現場のこととございまして、一応、教育長が答弁はいたしますが、私は、今申しますように、早急にこの対策をとらなければならないと、今、本当に身の切る思いをしたわけでございまして。

そして3番目に、市民の安全という観点から、事故防止に対する条例の制定を考えているかということとございまして。これ、この質問の通告を見まして、いろんなところを調査いたしましたわけでございまして。この条例等に制定するということは、いろいろ何らかの先進地と申しますか、そういうのがあるのかなと、いろいろ調査もしてみました。全国的には、船舶とか車などのものであれば規制がかけられるところではありますが、公共物は別にしましても、個人等の構造物までは大変難しいものがあります。この危険防止等については、家庭で、地域で、学校で、話し合うことしかないのではないかなと、このようにも思ったわけでございまして。

御心痛いばかりかとお察し申し上げ、お答えにはなりません。答弁にかえさせていただきますが、1番の点、2番の点、教育長の方から答弁をさせますので、よろしく願いいたします。議員（6番 今西 徹也君） 議長、いいですか。

議長（瀬戸口和幸君） 質問ですか。6番、今西議員。

議員（6番 今西 徹也君） 教育行政に対しては、もう先ほど大分先輩議員さんも質問されました。私は、須藤教育長さん非常に先ほどから何回も懇切丁寧に専門の方でお答えになってありますが、長田市長の施政方針にも書いてありますので、長田市長はどういうふうな教育方針をされるか、地域に適応した。努力目標、やはりあるわけですから施政方針に書いてあると思います。そして、私の質問にはほとんど答えてないですもんね。事故に対しても執行部は、見に行かれましたか。壱岐全体の危険箇所の点検をされましたか。質問をしますけれども、そういうことも全然お答えになってない。私は、一番その教育行政、須藤教育長の御答弁はもう2日、3日、聞

いてますけど、市長のこの施政方針に示された地域に適応した教育方針とは、努力目標とは、市長はどのようにお考えになってあるかということをお尋ねしてありますので、市長自身の御答弁をお願いします。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 私のこの通告書の見方が悪かったのでしょうか。そういうことで、まるきり違う方向に行っていると私は思っておりますが、本当、今西議員さんの言われることは、大いにわかるわけでございます。私も初代市長となりまして、まだ2カ月でございます。いろんな意味で教育行政にももっともっと勉強はしなければならぬと、このように思っております。この私の施政方針も教育長のいろいろ御意見等を交えてしているところでございます。

壱岐の島は、教育長が言われましたように「教育国、壱岐」ということで、これ昔からもう古い昔からの状況であると聞いております。大正時代に「教育国、壱岐」と言われるようになったのは、盈科小学校でのダルトンプラン、アメリカのパーカスト女史の提唱がその財源ですということ、もう非常に詳しく教育長さんがこの教育方針に精をとっておられますので、それも私が指名した教育長でございますので、教育長ともどもお答えになりませんが、もう一生懸命頑張りますので、よろしく御理解をお願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 6番、今西議員。

議員（6番 今西 徹也君） わかりました。今後、また質問することもございますので、教育行政のこれからの、市長に教育行政の期待をいたします。

それでは、通告にはありませんけれども、須藤教育長の方にお尋ねをいたします。

18日の吉田議員さんへの御答弁の中で、今後の教育方針や未然に事故の防止のための対策として、警察署への協力や学校外の指導を継続的に行うと言われましたが、今までもそういう教育委員会の御指導はあったと思います。私、須藤教育長は、社会教育一筋の専門家でもありますから、より強力なリーダーシップを持ち、壱岐の教育会を日本に誇れるようにお願いをいたすものでございます。

1点だけ教育長にお尋ねします。

各学校には、PTAを中心とした各委員会があり、さまざまな取り組みが行われて学校運営において、学校と地域、家庭と結ぶ重要な役割をされてあります。その中でも地域の有識者を含めた学校評議委員会があります。私、学校長にお聞きいたしますと、年2回程度の会だそうです。各学校年間行事等で調整日程が困難のようですが、こういう今だからこそ学校、PTA、地域の有識者を含めた連携を密にして、学校評議委員会の積極的な考えが重要と思っておりますが、須藤教育長の御見解をお願いいたしたいと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 教育長。

教育長（須藤 正人君） お答えをいたします。

学校評議委員の公式の会は、各学期に1回というようなことで私の時代は予算化をしておったと思います。ただいま正式の会と申し上げましたのは、正式に全学校評議員さんが該当の学校に出席されてるという意味合いの正式の会でございます。そして、普段、思い当たったこと等は、即刻校長に電話等で連絡しておる評議員さんも数多くいらっしゃいますので、年間の開会の回数は少ないような気もいたしますけれども、かなり効率的な会ができておると思っております。今後の開催の回数につきましては、各学校の校長先生の御意見等も勘案をいたしまして研究をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 会議規則56条の規定により質問の回数が3回を超えますが、ただし書きの規定により特別に許可いたします。今西議員。

議員（6番 今西 徹也君） もう3回ですか、早いですね。

それでは、3回目ということですので、これは私の要望として聞いてもらいたいと思っております。

沓岐市民の思いは一つです。先ほども申しましたとおり、事件、事故を風化してはならないということです。行政側は、いつも何か問題があると、その場その場にいつものぎに徹してられるように私は見えます。やはり継続のなさが見受けられます。これでは市政に対する市民の不信が各方面に募るばかりです。

現在の世の中には、複雑化をしておりますが、教育の理念は今も昔も変わらないと思っております。大人が言って聞かせ、見せて覚えさせ実験をさせることです。そのためにもより関係者がより一層連携を密にしなければならないと思っております。

私の質問は、非常にあっちこっちいきましたけれども、我々大人が子供を守り育て、そして、その子供たちが成長をして、国、ふるさとをつくります。その一言を申し添えまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって今西議員の一般質問を終わります。

.....

議長（瀬戸口和幸君） ここで休憩します。再開は、14時とします。

午後1時47分休憩

.....

午後2時00分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

次は、43番、平畑光議員の登壇をお願いします。平畑議員。

議員（43番 平畑 光君） 沓岐市役所の早期建設についてであります。

壱岐市が発足してから3カ月が経過し、市の議会も2回目の定例会をこの勝本文化センターで向かえたこととなります。

しかし、市の本庁舎は、もとの郡民センターに、選挙管理委員会は、監査委員は芦辺支所に、農業委員会は石田支所に、教育委員会は郷ノ浦支所に、また、本庁の市民生活部は福祉事務所に、税務課は郷ノ浦支所にと、それぞれ分散して業務が行われている。このような状態が今後も長く続けば、市の機能が十分に果たすことはできないと考える。さらには、議会開催時における各種文化団体の文化センターを利用した活動にも支障を来している状況である。

このような状況の中であって、市長は、壱岐市役所の建設についてどのような考えであるか、お尋ねします。

次に、合併協議会において、壱岐市役所の建設については、勝本町亀石地区の決定されているが、このことについて市長の考えを聞きたい。

3点目ですが、本庁舎を早期に建設してこそ市役所の機能も十分発揮することができると思う、壱岐市の発展にもつながるものであると確信しております。

本庁舎の早期建設を要望して私の一般質問といたします。

議長（瀬戸口和幸君） 平畑議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 43番議員の質問にお答えをいたします。

まず、壱岐市庁舎の早期建設についてでございます。

合併の究極は、せんだっても質問にお答えしたわけですが、合併の究極は行政コストの削減であり、事務の効率化であります。合併協議の中で旧町役場は支所として残し、できるだけ合併前の機能を残すとしておりました。その事実、現在、旧町の全職員の2分の1を支所に置き暫定本町も狭隘で、本庁職員の2分の1は分庁を余儀なくされる状況の中でございます。効率的な行政運営にはほど遠いものがあります。議員、おっしゃいますように、早期に本庁舎を確保して、事務の効率化を図らないことには合併の効果は出ないと、このように思っております。

2点目でございます。合併協議会において、壱岐市役所の建設についてということでございます。

新市の事務所の位置については、合併協定項目の4番目に新市の事務所は当面郷ノ浦町本村触682番地、今の郡民センターでございますが、奥となっております。

ただし、新市の新たな事務所の位置は、勝本町立石東触36番1、亀石地区でございますが、とするとされていることについては、先刻皆様御承知のとおりでございます。

また、地方自治法第4条において、事務所の位置を決め、また、これを変更しようとするときは、条例でこれを定めなければならないとなっております。これは、市議会の出席議員の3分の2以上の議員の同意がなければならない。特別議決となっていることもこれまた御承知のとおり

でございます。事務所の位置を定める場合は、当然、合併協議会での確認事項を尊重して進めるべきと、このように思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 43番、平畑議員。

議員（43番 平畑 光君） いろいろと当局事情があろうかと思えますけれども、その犠牲になっておるのが勝本の文化団体の町民であります。1年間に大体ここのセンターを1万5,000人が利用しております。その人たちが現在、皆さん方、その人たちが文化活動ができて、皆さん、途方に暮れてあります。さっきから合併特例法のその財源がどうも建設の方に使用できないということを市長さんはおっしゃっておりますが、これは、ちょっと我々、私も納得がいきませんが、こういう町民を犠牲にさせて、そして、その特例法、その190何億ですかね、もうちょっと。合併特例債が財源が175億、特別交付金が7億、国、県が13億、総計195億の金が一番必要な庁舎、壱岐市役所の庁舎がそれに、その金資金が使用できないということは、これはどうした、一体どういうことですか。ちょっと説明していただきたいと思えます。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 43番議員の質問にお答えいたします。

この庁舎については、合併特例債は使えます。使えないとは、私言っていないつもりでございましたが、もしお聞き間違いだったら、はっきり申し上げときます。この合併特例債は、利用できますので。

議長（瀬戸口和幸君） 43番、平畑議員。

議員（43番 平畑 光君） 市長さん、わかりました。ちょっと私も勘違いして。それやったら、これだけやっぱ地元のちょっと私さっき割合、私人情のある方で、ちょっと胸詰まって、ちょっと言葉にならやったですがね。これだけ地元の文化活動して皆さんが明るいまちづくりのために、そういう楽しみにしておる、その会場を議会のために、どうしてそのその人たちがそういう活動がでけんということは、それは市長にとっても、これは責任のあるちゅうことは、これは我々議員も一緒ですが、そういう悲痛なやっぱ問題がありますから、できたら市長さん、そのいい方に建設的な方にひとつその金を活用して、町民が明るい住みよいまちづくりのために、そういう活動ができるような、一日でも早くその財源を獲得して、そして、市役所を一日も早く建設をしていただきたいと思えます。

以上、質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって平畑議員の一般質問を終わります。

.....

議長（瀬戸口和幸君） 次に、22番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いします。22番、鵜瀬議員。

議員（２２番 鷓瀬 和博君） 通告に従い、壱岐市長、教育長に対し、２２番、鷓瀬和博が質問させていただきます。

まず第１点目、少子化対策について積極的な支援を。今は少子化、核家族化等が深刻化しております。少子化の理由は、はっきりとわかっていませんが、結婚しない非婚、晩婚、晩産がふえ、経済的理由や就業環境、子育て環境の不備等とも言われています。

壱岐の合計特殊出生率は、全国的に見れば高い方ですが、それでも以前に比べ減少しております。こうした壱岐でも昔とは社会形態もさま変わりをしており、子育て環境も同様に変化しております。

特に、現在は、男女共同参画社会であり、女性の社会進出のための保育サービスの充実、出産育児休暇制度の拡充など多様化した子育てニーズを支援することが必要です。

また、このような子育て環境整備は、保育所だけに限らず幼稚園でも預かり保育等の新しい試みが全国的に行われており、幼保一元化に向けた動きが全国的に広がっています。

例えば、文部科学省幼児教育課によると、預かり保育を実施している幼稚園が全国の５４％、１６％が土曜日にも実施、２７％の園で夏休みの長期休暇中にも実施されており、幼稚園での保育授業も少しずつふえているようです。

先日の３番議員の幼保一元化の質問に対し、教育長は、壱岐市において幼保一元化に向けた取り組みについては、ことし７月末の文部科学省、厚生労働省、両省がまとめる幼保一元化総合施設法（仮称）の基本構想を見て今後研究検討をする。また、預かり保育については、保護者に近日中にアンケートをとり、その結果、必要となれば、各旧町にモデル園を設置し推進していくと答弁されましたが、間違いはないでしょうか。また、学童保育の設置率は、全国で５３．５％、長崎県は３５．４％となっております。学童保育、放課後児童クラブについては、教育長は今後どのように取り組むつもりかお聞かせください。

また、少子化の経済的支援策として、壱岐市では現在、第２子より出産祝い金を支給したり、国の制度による児童手当、乳児等福祉医療費の支給等、まだ十分とは言えませんが、さまざまな経済的支援があります。やはり壱岐の定住人口の増加を図るには、まず子供をふやすことではないでしょうか。そのような中、不妊が原因で子供を持ちたくても持てない人がいることを忘れてはなりません。不妊治療を行う患者数は１９９９年では４万７、７４２人に達し、年々増加しているそうです。妊娠を望みながら不妊に悩む夫婦は、１０組に１組と言われていています。壱岐でも例外ではありません。不妊治療のうち、排卵誘発剤などの薬物治療や男性不妊の場合の精管形成手術などは保険の適用になっています。しかし、病院により多少は違いますが、人工受精では１回当たり５、０００円から５万円程度、体外受精では２０万から５０万円程度、顕微受精は４０万から６５万円程度かかっており、これは保険の適用になっておりません。

旧厚生省のアンケート調査によると、4割以上の夫婦は検査治療費の総額が100万円を超えており、かなりの負担となっております。そのため、中には生活費を切り詰めたり、貯金を取り壊してでも間に合わず治療を断念せざるを得ない夫婦も珍しくないそうです。

不妊治療の経済負担は、個人の努力だけでは限界があり、何らかの公的資金も必要と思います。ぜひ不妊治療助成制度を新設したらと思いますが、市長の考えをお聞かせください。

また、来年2月完成を目指して新公立病院が建設されております。この新公立病院においても、小児科医の先生は日中夜を問わず多忙であり大変だと思っております。そのため、小児医療の充実のために複数の小児科医の先生の確保と一時的な幼児保育や乳幼児健康支援デイサービス事業等を実施できないか。つまり、病院による入院治療の必要はないが、安静の確保に配慮が必要な回復期等であるため、保育所、幼稚園への通所が困難で、保護者が勤務の都合により家庭で育児を行うことができない場合、病院の先生や看護師さんがそばにいれば安心して仕事ができると思っております。市長のお考えをお聞かせください。

2点目、機構改革について、地方分権の推進により、国、県、市、それぞれの役割と責任が明確化され、さまざまな手続きや関与等を緩和されたことにより、枠にとらわれることなく、地域の実情やニーズに合った個性で多様な行政を展開できるような職員の育成やサービス、企画力等、ソフト面の強化を図らなければならないと思います。

特に、これまで子供に関することは年齢により文部科学省、厚生労働省の法管轄の違い等で岐阜市の場合、担当部署が総務部、市民生活部、教育委員会に分かれております。しかし、子供を取り巻く環境は時代の流れとともに多種多様化し、いろいろな問題も多面化しております。

また、さきの質問でも言ったように、家庭においても共働き、核家族がふえ、幼保一元化や学童保育等、子育て環境のニーズも変わってきています。

このような問題に、素早く対処する上でも今までのような縦割り行政に縛られず、子供課として窓口を一つにしてはどうでしょうか。国としても首相と全閣僚でつくる少子化社会対策会議を開き、自治体の子供関連のサービスの一元化の促進や小児医療の充実など28項目の施策を盛り込んだ少子化社会対策大綱をまとめ、少子化の流れを変え、子供を生み育てやすい環境づくりに総合的に取り組むなど、次世代育成の支援を進めるそうです。

また、同様の趣旨で、65歳以上の方を対象としたお年寄り課として、行政需要の多種多様化、専門化する中、住民ニーズや利便性に合致し、地方分権時代にふさわしい柔軟で機能的でしかも簡素な行政組織を構築するために機構改革を実施し、部、課、係を統合再編することにより機動性が高まると思いますが、市長、教育長のお考えをお聞かせください。

長田市長は、施政方針でも、これからの行政は民間の経営感覚を取り入れて、合併による市の均衡ある発展並びに簡素かつ効率的な市政の実現は避けては通れぬ課題であり、これに早急に対

処することこそが課せられた使命であると言われていています。市行政を一つの企業と見なした市長の理念、姿勢を5カ所にまたがる市職員への啓発、意識改革の取り組みはどのようにされるのか、お聞かせください。

御答弁よろしく申し上げます。

議長（瀬戸口和幸君） 鵜瀬議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 2番議員の質問にお答えいたします。

最初に、幼稚園での学童保育の実施、預かり保育の件、これは教育長の方の説明のようでございます。

2番目に、少子化について積極的な支援ということで、不妊治療費助成制度の新設をという御質問であります。

現在、結婚夫婦の10組に1組は不妊と言われており、全国では47万人以上の方が不妊治療を受けていると推測されているそうでございます。

結婚したが、子供ができない。子供に恵まれない方の心境を察すると精神的、身体的負担ははかり知れないものであると存じるところでございます。

昔から子供は地域社会の宝であり、また、夫婦のかすがいと言われております。特に、保険適用がされない体外受精や顕微受精等の特定不妊治療は、1回の治療代が30万から50万の高額だとも聞いております。

御質問の助成制度の事例につきましては、平成15年4月、全国では18県下52市町村で公な公費助成が実施されているようであります。本県におきましては、現在、県での事業実施要項の作成段階にあり、近々実施に向けて検討を進めていると伺っております。実施に当たっては、治療の内容や医療機関の問題、日本産婦人科科学会などいろいろと制約も考えられるところでございます。

吉崎市としましては、不妊治療の実態が今不明でありますし、個人のプライバシーの保護もありますので、当面は県の段階での状況を見ながら、子育て支援の環境づくりを含めまして検討してまいりたいと思います。

なお、不妊に悩んでおられる方の相談体制については、早急に整備してみたいと、このように思っております。

3点目の新公立病の病児保育の質問でございます。

保護者のかわりに病気の子供の保育を行う施設を病児保育施設と申しますが、病院併設型、保育所併設型、乳児院単独型の3タイプがあり、病気の急性期が病院併設型で、また回復期が保育所併設型及び乳児院単独型であります。

吉崎市の保育所には、現在、その機能を有した保育所はありません。保育士、看護師、医師な

どの専門家がかわるトータルケアが必要でありますので、今後研究してまいりたいと思っております。

現在、長崎県下の状況は、9カ所あるそうでございます。子供病院に7カ所、また保育園に2カ所だそうでございます。先ほども申しますように、県の方が今そういう段階でございますので、これを見ながら検討していきたいと、このように思っております。

次に、機構改革についてでございます。

住民がわかりやすく利用しやすいように、担当窓口を一つにして、子供課、お年寄り課として設置してはどうかという御質問であったと思います。

壱岐市となりまして3カ月余り経過いたしました。各分掌事務が必ずしも現状に即しているものばかりとは言えませんし、組織の改革も必要と思われるものもあろうかと考えております。確かに、ただいま議員の言われる子供課、お年寄り課、非常に住民にはわかりやすい、すばらしい発想だと思っております。

総務課、教育課と、こういうのは、市民にとりましても全く関係のないことでありまして、非常にそういう縦行政を割った発想にはすばらしい発想だと、このように思っております。

ただ、発足したばかりでありますので、いましばらく状況を見た上で御提案の子供課、お年寄り課の設置も含めて組織機構のあり方について検討をしてまいりたいと、このように思うわけでございます。

次に、市行政を一つの企業と見直した市職員の啓発、意識改革ということでございます。

全く私もそれが一番大事ではなからうかと、これも大事ではなからうかと、このように思っております。地方分権が進んでいる中、市町村経営に大きな変革が求められています。その改革に対応し、市職員一人一人の資質の向上こそが最も重要であると考えております。

普通、企業的な感覚は、どうしても行ったこと、変化にしまして数字にあらわれてくるわけでございます。その点、行政は事務的なこともあり、そこいらの感覚が割と薄い面がございます。ぜひそういう経営感覚を行政の中にも取り入れたいと、このように思っているわけでございます。現在、壱岐市職員づくりプラン、壱岐市人材育成計画の策定に向けて準備を進めておりますが、ぜひ議員が言われるように、市職員の啓発、意識改革、これを一生懸命取り組んでまいる所存でございます。

以上でございます。

あと1番目の質問につきましては、教育長の方からお願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 教育長。

教育長（須藤 正人君） 2番議員さんにお答えを申し上げます。

6月17日に3番議員さんから一般質問がございました幼保一元化につきまして、私は5月

21日に文部科学省と厚生省の合同検討会議が開かれるという御報告をいたしまして、その合同検討会議が会を重ねまして7月末をめどに基本構想をまとめるという流れを申し上げました。それで、まずこの基本構想を勉強させていただきたいという答弁をいたしております。そしてその基本構想に基づきました(仮称)総合施設法というのが来年の通常国会に提出をされるという大きな流れがあるということを申し上げましたので、本日の22番議員さんの御確認につきまして、そのとおり御答弁をいたしましたと申し上げたいと思っております。

それと、幼稚園の学童保育の実施についてでございますが、現在、私どもの調査では、小学校の全児童が2,043名おりまして、その中で下校したときにだれも家にいない、いわゆる「かぎっ子」が303名おられます。このうちの約50人が旧4町にあります私立の学童保育機関に通っておるといって調査をいたしております。旧4町と申し上げましたが、旧郷ノ浦町2カ所、旧勝本町1カ所、旧芦辺町2カ所の学童保育機関がございます。旧石田町にはないと理解をいたしております。

この学童保育に実際に言っておられる小学校のお子さん方を見ますと、1年生から2年生がもう大多数でございまして、3、4年、5年、6年といえますのは、それぞれのジュニアバレーとかジュニア野球部等で練習や塾に行っておるといってございまして。幼稚園の施設をいままでの学童保育が実現した場合にも、事務的な配慮が必要になろうかと思っております。

現在の幼稚園教育といえますのは、次のあすの保育に向けまして個人的な資料等を作成いたしまして、翌日のカリキュラムをつくっております。園舎は閉じておりますけれども、中でのかなりの活動をいたしております。

それと現在、市の教育委員会といたしましては、預かり保育のアンケート調査を作成いたしまして発送するようにいたしております。私どもといたしましては、この預かり保育のアンケート調査の資料もぜひとも参考にしてみたいと思っております。

それと、もう一つ、学童保育での児童クラブについてどういう考えを持っておるかということでしたが、もう現在は、御存じのように、子供たちが集まって遊ぶという機会が非常に少なくなっております。集まって遊んで人間関係を育てるという機会がなくなっております。

そういう場合に、学童保育ですと、小学校1年生から小学校6年生といえます幅広い年代の子供が集まってまいります。お互いに影響し合いながら育っていくわけでございます。これは、学童保育の利点の一つだと思っております。そういう年齢の幅が広い子供たちを相手のクラブ活動ということになりますと、地域にそれぞれの達人の諸先輩がいらっしゃいますので、そういう方の御協力もいただければ非常におもしろいクラブが実現するのではないかと考えております。

それと、機構改革につきまして、子供課等々のことを御指摘をいただいております。我々公務員は、市民の方が一番動きやすい機構にして、その機構に沿って業務を執行していくべきだと思

っておりますので、それぞれの状況等を勘案いたしまして、各関係部局が集まりまして、一番動きやすい課にしていくべきだと思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 22番、鵜瀬議員。

議員（22番 鵜瀬 和博君） 御答弁ありがとうございました。

まず最初の少子化対策について、積極的な支援につきましてですが、長崎県の予算をもう既にとられております。現段階では、いろいろ研究されて10月ぐらいから施行されるとお伺いしております。壱岐市にあっても、県がするからするというわけではなくて、独自性の考えを持った利点に立って多くの方がお子さんと一緒に楽しく過ごせ、そして、壱岐市の少子化にいろいろと貢献していただければと思っております。

長田市長は、施政方針でも、安心して子供を生み育てる環境づくりを推進すると明言されております。子育て支援に関する壱岐市の取り組みは、子育てを望むものが安心して生み育てられる環境整備の親の声に耳を傾け、一緒に考え、充実させていくことです。つまり、妊婦、子供や子供連れの人が利用する施設、駐車場のバリアフリー化はもちろんですけれども、ベビーベッド等を設置されたトイレの整備を男性による利用にも配慮しながら、子育てバリアフリーを推進していただきたい。

また、今後作成する壱岐の観光パンフレットにも、子育てバリアフリーマップや身障者用トイレ等のマップも追加して作成していただければ、島内外にかかわらず多くの方が安心して外出ができ、いろんな方に出会い、そこから、さまざまな問題の解決、解消ができるのではないのでしょうか。

また、最近の親は、若年化、核家族化により、子育てに悩んでいる人が多いので、将来的には壱岐子供センターでは、通園のデイサービス事業だけでなく、先ほど市長も言われたとおり、子育て支援センターとして子育ての悩み相談や不妊相談等の機能もあわせたらいかがでしょうか。こういった相談に関しては、市長も言われたとおり、秘密を厳守していただいて、今後、そういった方々の相談にこたえていただいて、子供は宝と言います。どんどん子育ての環境を整備していただきたいと思います。

教育長の御答弁、学童保育につきましては、いろいろと教育長が言われたとおりだと思います。人的配置等があるのであれば、いろいろ学校関係や保育所関係でリタイアされた方が多くいらっしゃると思いますので、そういった人材の配置につきましては、そういった方々とも協議をされて、壱岐市の市長も言われてました人材シルバーセンターの構築も含めて、そういった形で活用されればいいのではなかろうかと思っております。

そして、一番の問題であった、今後お年寄り課や子供課の設置につきましては、福井県の鯖江

市あたりでは、子供課とじいちゃんばあちゃん課、そういった形もございますので、そういったところも研究されたりしてはいかがでしょうか。

やはり機構改革するに、私一番推薦したいものが、国際標準化機構ISO14001の取得に取り組んではどうでしょうか。市長の政策目標の明確化、施策レベルの環境目的、目標の設定と個別事業の推進、進捗、効果性を追求するプログラムの策定及び実施の有効性を期待され、つまり、戦略的なまちづくりや資源循環型社会での環境保全施策は、多様な施策手法を活用し、多くの分野での活動を統合して成果を達成することになっております。この施策レベルの活動の成果は、議会や住民にわかりやすい形で公表され、しかも、第三者審査機関によりまして年1回の運用に伴う審査が実施され、常に改善見直しが義務づけられております。

これからは、やはり今市長が言われてます民間経営感覚と申すのは、常に数値的な目標をそれぞれ職員1人当たりを持たせて、それに向かってどうすればいいか。先ほどの壱岐新庁舎の件もございましたが、やはり通常民間で店をオープンする場合は、何月何日のオープンを目指して、それにあわせて計画をだんだんつくっていくものでございます。市長が言われてました構造改革が終わってから市庁の検討に入るのではなく、やはり長期的な目標に沿って、それにあわせて全職員の総力を結集されて、今後すばらしい壱岐市になるように期待するものでございます。

今回の提案は、すぐにとはいきません。将来を見据えた本庁舎の建設も含めた現組織を見直し、統合をし、子供からお年寄りまで住民の方々、つまり、お客様が利用しやすいように支所機能も含めたわかりやすいむだのない機構改革をよろしく願います。

それまでは、お客様である壱岐市民の皆様にご迷惑かけることなく関係部署が密に連絡をとりあって情報交換をし、子育て環境及び市民生活の充実を図っていただきたい。

教育行政におかれましては、須藤教育長を中心に、教育部局だけではなく、全壱岐市職員の皆様や親、子、お年寄りの方々のいろんな意見を集約して、すばらしい壱岐市にするように今後とも前向きに御検討、御研究をしていただきたいと思います。

来年の通常国会で提案されるということですが、そのころには、また新たなすばらしい壱岐市のいろんな取り組みにつきまして御提案いただけるものと楽しみにしております。

最後に、壱岐市長と教育長の決意をお聞きしまして私の質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 22番議員の今いろいろるる1004ですかね。非常にすばらしいお話を聞きまして、私も勉強不足の面があるなど。今後本当に市民は私も思っておったんですけど、市民をお客様に例える、そういうところあたりも私の感覚と似たようなところもございます。ぜひ今の意見を拝聴いたしました。非常にすばらしいことと思っております。一生懸命頑張りますので、ひとつよろしく願います。

議長（瀬戸口和幸君） 教育長。

教育長（須藤 正人君） 吉岐市の宝であります子供の教育をまず中心にいたしまして、元気な子供をつくり上げます。そして、元気な子供を見て、この島が元気な島になるように微力ながら教育関係で邁進をさせていただきます。

議長（瀬戸口和幸君） 22番、鵜瀬議員。

議員（22番 鵜瀬 和博君） 市長、教育長の心強い決意をお聞きしましたので、今後ますますいろいろな面におきましてすばらしい吉岐市になるように御努力よろしくお願ひします。どうもありがとうございました。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって鵜瀬議員の一般質問を終わります。

・

議長（瀬戸口和幸君） 以上で本日の日程は終了いたしました。これで散会いたします。御苦労さんでした。

午後2時43分散会